

柏市健康増進計画 中間評価スケジュール(案)

《柏市健康増進計画》

健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」として策定。
平成25年度から平成34年度までの10年間の計画期間とし、その中間年である平成29年度に中間評価を実施。

年度	平成29年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康増進 専門分科会					第1回健康増進専門分科会 8月3日(木)			第2回健康増進専門分科会 11月16日(木)				
					・健康意識調査の報告 ・中間評価(案)の検討			中間評価の最終確認				
事務局	中間評価(案)の作成			中間評価(案)のとりまとめ		中間評価(案)の修正			中間評価最終とりまとめ			中間評価の公表(予定)
健康づくり業務 庁内連絡会		所属長・担当者会議	担当者会議			担当者会議						
	・中間評価の実施について ・柏市民健康意識調査の報告 ・中間評価(案)の検討		中間評価(案)の検討			中間評価(案)の修正						